

## 都 9 7 網膜脈絡膜萎縮症

医療費助成の対象は、眼底後極部網膜脈絡萎縮症に限る。

下記の ① ～ ④ のすべてを満たし、両眼とも矯正視力 0.1 以下であるもの

- ① 経過が進行性。(記載時点までの病歴も含めて)
- ② 自覚症状(視力低下、中心暗点、色覚異常)の中で2項目以上がみられる。
- ③ 眼底所見(黄斑変性、黄斑部出血、黄斑部白斑、黄斑部浮腫、黄斑部網膜分離、網脈絡膜萎縮、lacquer crack lesion)の中で1項目以上みられる。
- ④ 蛍光眼底造影で特徴的な所見がある(この検査は可能な場合のみ実施する。)

### <鑑別除外疾患>

原田病、トキソプラズマ感染、結核、梅毒、薬剤性視力障害(クロロキン、エタンブ  
トール、メチルアルコール等)、外傷等